

様式第9(第2条第1項関係)
第1表

電気通信役務契約等状況報告
都道府県別態様別最大速度別契約数

2026年 3月 31日 現在

サービスの種類 FTTHアクセスサービス(自己設置)

事業者名 NTT西日本株式会社

大 区 道	区分																				合計			
	共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの以外のもの										共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの										IRU			
	100Mb/s	200Mb/s	1Gb/s	10Gb/s							小計	100Mb/s	200Mb/s	300Mb/s	1Gb/s	10Gb/s						小計		
北海道											0										0	0		
青森県											0											0	0	
岩手県											0											0	0	
宮城県											0											0	0	
秋田県											0											0	0	
山形県											0											0	0	
福島県											0											0	0	
茨城県											0											0	0	
栃木県											0											0	0	
群馬県											0											0	0	
埼玉県											0											0	0	
千葉県											0											0	0	
東京都											0											0	0	
神奈川県											0											0	0	
新潟県											0											0	0	
富山県	3,310	16,254	114,460	356							134,380	4,483	515		21,655	45						26,698	161,078	0
石川県	5,105	20,544	153,026	984							179,659	7,099	513		24,146	64						31,822	211,481	0
福井県	2,048	13,006	86,715	384							102,153	1,122	435		13,751	34						15,342	117,495	3,293
山梨県											0											0	0	
長野県											0											0	0	
岐阜県	5,095	26,739	173,862	10,029							215,725	10,211	657		34,623	1,238						46,729	262,454	0
静岡県	14,167	65,395	406,302	25,645							512,529	20,130	2,565		95,463	3,957						125,155	637,684	0
愛知県	24,124	93,085	524,194	58,399							699,802	131,214	5,927		261,059	15,336						413,536	1,113,338	0
三重県	4,703	20,841	132,889	8,326							166,759	10,629	510		34,672	1,385						47,196	213,955	0
滋賀県	4,504	17,975	116,543	9,838							148,860	10,669	741		42,654	1,855						55,919	204,779	0
京都府	10,118	34,638	231,392	23,394							299,542	38,428	2,676		116,717	5,038						162,859	462,401	9,778
大阪府	31,646	127,512	669,015	83,517							911,690	200,232	11,639		520,802	29,242						761,915	1,673,605	0
兵庫県	14,480	52,758	331,430	30,429							429,097	105,934	4,342		170,819	8,881						289,976	719,073	8,878
奈良県	4,281	15,406	81,744	6,193							117,624	12,445	592		27,989	1,022						42,018	159,642	0
和歌山県	3,379	18,605	100,051	5,171							127,206	2,178	535		19,486	1,101						23,300	150,506	2,531
鳥取県	1,233	10,676	54,080	0							65,989	1,637	127		11,631	0						13,395	79,384	5,481
島根県	1,732	13,659	70,162	0							85,553	1,900	245		14,383	0						16,528	102,081	3,773
岡山県	7,637	30,173	233,015	9,432							280,257	12,161	762		45,446	1,275						59,644	338,901	24,279
広島県	9,609	38,490	309,832	12,944							370,875	33,638	1,838		103,538	4,263						143,277	514,152	1,633
山口県	3,613	23,105	156,183	0							182,901	7,473	565		38,644	0						46,682	229,583	0
徳島県	1,886	10,728	62,714	753							76,079	1,572	298		15,362	119						17,351	93,430	4,433
香川県	2,964	16,660	111,838	2,429							133,691	2,596	642		25,607	381						29,226	162,917	36
愛媛県	3,450	18,923	137,754	5,295							165,422	5,963	665		30,319	783						37,730	203,152	5,062
高知県	1,664	10,830	72,243	1,142							85,879	1,974	355		15,945	219						18,493	104,372	2,092
福岡県	15,789	65,300	485,046	23,153							589,288	94,171	3,717		221,285	7,455						326,628	915,916	4,258
佐賀県	1,878	10,155	78,469	2,350							92,852	2,139	184		12,283	257						14,863	107,715	0
長崎県	2,935	17,664	134,446	3,180							158,225	7,135	568		40,510	565						48,778	207,003	0
熊本県	4,879	22,559	216,236	8,232							251,906	8,430	496		40,292	1,138						50,356	302,262	1,428
大分県	3,160	14,377	100,960	3,071							121,568	6,412	535		28,673	670						36,290	157,858	4,702
宮崎県	2,376	16,242	96,538	2,910							118,066	3,174	298		17,882	736						22,070	140,136	3,361
鹿児島県	4,290	23,643	206,796	7,207							241,936	6,338	891		41,165	1,281						49,675	291,611	10,019
沖縄県	3,321	16,904	166,529	518							187,272	4,021	882		70,510	170						75,583	262,855	0
合 計	199,396	882,844	5,824,264	346,281	0	0	0	0	0	0	2,252,785	755,508	44,705	0	2,160,271	88,550	0	0	0	0	0	3,049,034	10,301,819	95,027
参 考 事 項											各契約者の住所に基づき都道府県別に契約数を計上しているもの 事業者数: 契 約 数: 各契約者の住所に基づき都道府県別に契約数を計上していないもの 事業者数: 契 約 数:													
	卸先事業者(注2)																							

- 光信号伝送用の端末系伝送路設備を設置して提供するFTTHアクセスサービス及び他の電気通信事業者が設置した光信号伝送用の端末系伝送路設備と自らの電気通信設備を接続して提供するFTTHアクセスサービスごとに別業とすること。
- 他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合(共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの)にあつては、当該電気通信設備を含めて提供している場合に限る。以下この様式において同じ。)には、当該電気通信事業者が当該卸電気通信役務を受けて提供する契約数を自らの契約数として含めること。なお、当該電気通信事業者の契約数を、当該電気通信事業者の各契約者の住所に基づき都道府県別に把握できる場合には、当該都道府県ごとに自らの契約数として含めることとし、当該電気通信事業者の契約数を当該都道府県別に自らの契約数に含めているものと及びそうでないものこと、「参考事項」の項に当該電気通信事業者の数及び契約数の合計数を記載すること。
- 他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合であつて、提供する卸電気通信役務が他の電気通信事業者から提供を受ける卸電気通信役務の場合(共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるもの)にあつては、当該電気通信設備を含めて提供を受ける場合に限る。)には、当該提供する卸電気通信役務を受けて他の電気通信事業者が提供する契約数を自らの契約数として含めないこと。
- 共同住宅等内にVDSL設備その他の電気通信設備を用いるFTTHアクセスサービスを提供する電気通信事業者以外の者に対し、当該FTTHアクセスサービスを提供する場合には、当該者の当該FTTHアクセスサービスに係る契約数を自らの契約数として報告すること。ただし、当該者の当該FTTHアクセスサービスに係る契約数を把握していない場合には、当該者が当該FTTHアクセスサービスを提供する共同住宅等内の最大戸数を自らの契約数として報告することとし、「参考事項」の項にその旨を記載すること。
- 最大速度とは、契約約款等に定める最大通信速度をいう。
- 地方公共団体からIRU(Indefeasible Right of User: 破棄し得ない使用权)により調達した設備によりサービスを提供している場合には、「IRU」の欄に契約数を再掲すること(毎報告年度末時点の契約数を報告する場合に限る。))。
- 注2及び注4に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。
- 「都道府県」の欄に記載する都道府県の順序は、日本工業規格都道府県コードの番号の順序によること。
- 記載する都道府県及び最大速度の数に応じ、項及び欄を適宜増減すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。